

専決処分について（令和 5 年度日立市一般会計補正予算  
（第 1 0 号））

令和 5 年度日立市一般会計補正予算（第 1 0 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 6 年 6 月 6 日提出

日立市長 小 川 春 樹

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 3 月 2 9 日

日立市長 小 川 春 樹

令和 5 年度 日立市一般会計補正予算（第 10 号）

令和 5 年度 日立市の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 674,809 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 85,623,743 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
11. 地方交付税	
	1. 地方交付税
18. 寄附金	
	1. 寄附金
歳入	合計

歳出

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
7,948,582	671,836	8,620,418
7,948,582	671,836	8,620,418
2,434,820	2,973	2,437,793
2,434,820	2,973	2,437,793
84,948,934	674,809	85,623,743

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
11,241,457	674,809	11,916,266
9,112,109	674,809	9,786,918
84,948,934	674,809	85,623,743

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 歳入

(款) 11. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1. 地方交付税	7,948,582	671,836	8,620,418
計	7,948,582	671,836	8,620,418

(款) 18. 寄附金

(項) 1. 寄附金

1. 総務費寄附金	2,306,500	650	2,307,150
4. 災害復旧費寄附金	19,590	2,300	21,890
8. 土木費寄附金	10	23	33
計	2,434,820	2,973	2,437,793

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 地方交付税	671,836	特別交付税

3. 文化振興費寄附金	650	吉田正記念事業寄附金 飯村機電工業株式会社 代表取締役社長 水庭 明良 氏
1. 災害対策費寄附金	2,300	災害復旧事業寄附金 日立港木材倉庫株式会社 代表取締役社長 川井 顯一 氏 外2件
1. 都市計画総務費寄附金	23	桜更新事業寄附金

歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4. 財産管理費	1,838,850	674,809	2,513,659			23	674,786
計	9,112,109	674,809	9,786,918			23	674,786



(単位 千円)

節(細節)		説明
区分	金額	
24. 積立金	674,809	<b>財政調整基金積立金</b> <b>674,809</b> 24 積立金 674,809 通常積立 674,786 桜更新事業寄附金積立 23